

兵高教組 調査情報 2016年12月7日 20号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

期末勤勉手当 改善前の金額で12月9日に支給 0.05月改善分(6月分とあわせて年間0.1月)は、年内支給の見込み

12月9日(金)に冬期一時金が支給されます。今期賃金確定交渉において、高教組は職場から集められた4794筆の署名を力に、勤勉手当の0.1月改善(年間)を勝ちとることができました。昨年、一昨年同様、成績主義につながる勤勉手当での引き上げという問題はありますが、一時金はこの3年間で年間3.95月から4.3月に0.35月改善されました。

その一時金ですが、9日には勤勉手当改善前の額で支給されます。0.05月引き上げ分(6月期の引き上げ分と合わせると年間0.1月分)は、給料月額や地域手当の差額とともに年内に支給される予定です。確定速報No.6をご参照ください。

一時金支給月数(改善前 勤務期間6箇月)

再任用以外	支給月	期末	勤勉	計	年間
	6月	1.225	0.8	2.025	4.2
	12月	1.375	0.8	2.175	

再任用	支給月	期末	勤勉	計	年間
	6月	0.65	0.375	1.025	2.2
	12月	0.80	0.375	1.175	



勤勉手当支給割合

(改善前
勤務期間5箇月以上)

勤務成績 特に優秀	勤務成績 優秀	勤務成績 良好(標準)
0.99	0.88	0.77

勤勉手当0.8月は原資平均の月数で、勤務成績によって左表のように支給されます。詳しくは、組合本部までお問い合わせください。
なお、再任用者の勤勉手当については原資通り一律0.375月です。

12月一時金の支給額 (12月1日現在で在職期間6箇月の、再任用以外の職員の場合)

$$\text{期末手当} = \{ \text{給調} + \text{扶} + \text{地扶} + (\text{給調} + \text{地}) \times \text{職務加算率} \} \times 1.375$$

$$\text{勤勉手当} = \{ \text{給調} + \text{地} + (\text{給調} + \text{地}) \times \text{職務加算率} \} \times 0.77(\text{標準}) \quad \langle \text{優秀は} \times 0.88 \rangle$$

給調：給料(調整額) = 給料表額 + 教職調整額(表額の4%)。

給料表額は「行革」カットされていない額 扶：扶養手当

地扶：扶養手当を算定基礎に含む地域手当 (給調+扶) × 8.75%・5.75%・3.75%

地：扶養手当を算定基礎に含まない地域手当 給調 × 8.75%・5.75%・3.75%

職務加算率：◎職務加算10%者(教育職2級141号給以上)

◎職務加算5%者(教育職2級55号給、1級63号給、技労職87号給以上)

《地域手当の支給率》

8.75%…神戸、尼崎、西宮
芦屋、伊丹、宝塚
川西、明石

5.75%…姫路
3.75%…その他の地域

※県「行革」で1.5%を削減されています

確定交渉の成果 年末に支給予定の勤勉手当の改善額(差額)試算

教諭25歳 約24,000円 教諭35歳 約38,000円 教諭45歳 約46,000円 教諭55歳 約52,000円

常勤講師25歳 約23,000円 常勤講師30歳 26,000円 常勤講師35歳 30,000円

※年齢は前歴換算を100%とした標準年齢、金額は勤勉手当の勤務期間100%の目安額です。

地域手当や前歴換算などによって額は変わります。